

## 平成30年度 政務調査報告書

日本共産党 石狩市議員団

報告者 三 崎 伸 子

- 用 務： 市町村議会 議員研修会
- 期 間： 平成30年8月21日（火）
- 用 務 地： 札幌コンベンションセンター
- 講 演： 「憲法と地方自治を暮らしに生かす地域づくり」

～京都大学 岡田 知弘教授～

### 【講演要旨】

グローバリズムの中で「経済性」（短期的な金儲けの追求）と「人間性」（命と人間らしい暮らしの尊重）の対立が広がっている。

その中で自分達が主体的に創り出す運動こそ解決の道を創り出す。安倍政権による平和的生存権の侵害に対し、多くの人々が反発を強める中で市民連合を主軸にした立憲主義擁護の幅広い対抗軸の形成とグローバル競争に左右されない「個性」を重視した地域づくりが重要である。

そのためのバリア（防波堤）として中小企業振興基本条例、公契約条例を作ることが必要であり、大災害を経験する中で、足元から住民の命を守り、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域づくりが求められている時代で憲法と地方自治をめぐる戦後最大の危機局面の一段の深化である。

いま改めて問われる「憲法を暮らしの中に生かす」（蜷川虎三）の考え、国や自治体を少数の大企業のものではなく、主権者である国民・住民のものにしていくことが必要である。

地域内再投資力の強化、都市と農村の連携の強化を併せて追求する必要がある（農林業、自然エネルギーの重要性）。

国及び自治体レベルで 99%の国民・住民との協働を形成し、その幸福追求権と基本的人権を第一にした社会経済をつくりだすためには「協働」と「連帯」に基づく取り組みこそ必要になっている。そのためには住民・職員・議員が地球を知り、科学的に将来を見通せる「地球学」「まち研」活動の強化が必要不可欠である。

### 【講演を聴いて】

私は、憲法の精神が国民の中にどれだけ浸透していて自覚を持って生きているか疑問ですが、憲法 13 条、25 条、29 条をもっと暮らしに生かしていくことや、私たちが暮らす 100m以内で地域経済がまかなわれること、中小企業の発展などが地域の人々の生活を豊かにすること、住民参加を含めて勉強になりました。地方自治体はもっと国に物を言うことも必要と議会活動を通して感じています。

- ・ 地域活性化の例 ①ブルーベリーの収穫時に若者に来てもらう
- ②町の岩風呂の掃除を高齢者が買って出て行う